

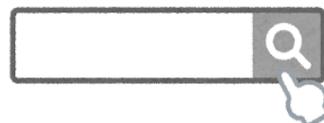
伊勢崎市と「業務委託」や「賃貸借契約」などを締結している事業者の皆様



# 便利な「定期支払」をご利用ください

「定期支払」を利用すると、請求手続きが簡素化できます  
⇒ **1回の申込で、毎月の請求書が提出不要**

詳細は伊勢崎市HPにて『定期支払』で検索  
様式をダウンロードし、契約担当課に**定期支払登録申込書**を提出することで手続きできます。



## 1. 利用要件

- (1) 債権者及び支払時期、支払金額が契約等により確定しているもの
- (2) 支払回数が2回以上もの等

詳細は、契約締結先の担当課職員にお問い合わせください。

清掃  
業務

警備  
業務

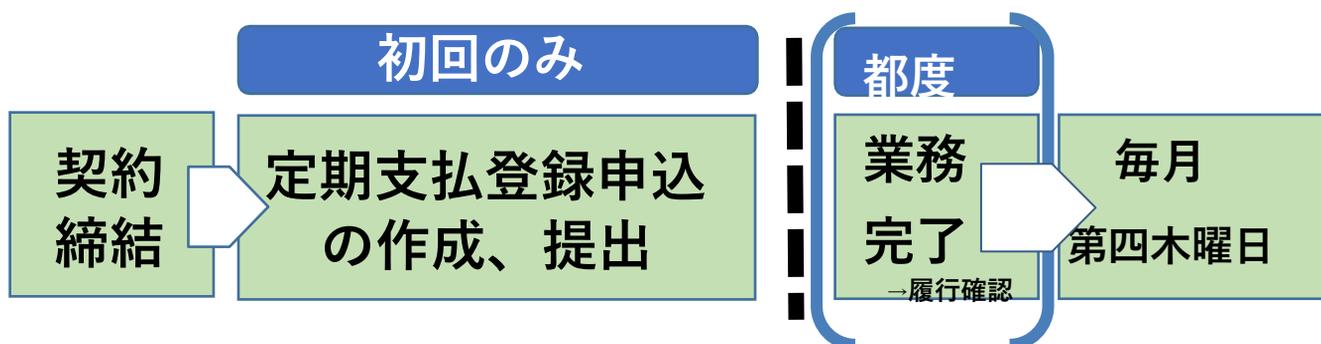
指定  
管理

システム  
保守委託

賃貸借

(システム・建物)

## 2. 手続き



- ※ 「水道事業会計」及び「病院事業会計」など企業会計は対象外
- ※ 「単価契約」及び「納付書払」は対象外
- ※ 契約途中からも、長期継続契約も、定期支払申込可能